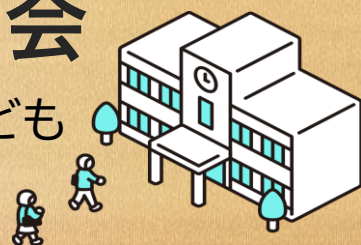


令和4年度 ペーパーティーチャー講習会

お持ちの教員免許状を熊本県の子どもたちのために活かしてみませんか？



免許が失効
していても
参加OK！

どんな人が参加できるの？

- ✓ 教員免許状を過去に取得した方で学校で働いたことがない方(いわゆるペーパーティーチャー)
- ✓ 「ずっと前働いていたけど・・・今の先生のお仕事ってどんな感じ？」など再び学校で働くことに興味をお持ちの方
- ✓ 私の教員免許状は有効なの？給料はどれくらい？子育て環境は？などの疑問にもお答えします！

福利厚生は？

(内容)

1. 学校での仕事について
2. 給与や福利厚生などについて
3. 教員免許状の再授与などの手続について
4. 相談、臨採・講師登録について(希望者のみ)

※ 各会場で説明順番等を変更する場合があります

詳しい日程及び申込み方法は裏面をご覧ください

参加費
無料です

問い合わせ先 熊本県教育庁教育総務局学校人事課
TEL:096-333-2695

「教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律」が、令和4年7月1日に施行されたことに伴い、教員免許更新制が解消されました。
これまでに教員免許更新手続きを行わず期限切れとなった免許状は、手続きなしで有効、または、簡易な手続きで再授与できるようになり、更新していない教員免許状を保有している方も学校で働くことが可能になりました。



講

習

会

日

程

等

県北会場

日時：令和5年1月23日(月)9:00～11:30

場所：熊本県立教育センター

【住所：山鹿市小原(番地無)】

会場を一つ
選択のうえ
お申し込み
ください

県央会場

日時：令和5年1月25日(水)13:30～16:00

場所：熊本県宇城地域振興局 2F 第一会議室

【住所：宇城市松橋久具400-1(宇城総合庁舎)】



県南会場

日時：令和5年1月26日(木)13:30～16:00

場所：熊本県県南広域本部(八代地域振興局) 5F 大会議室

【住所：八代市西片町1660(八代総合庁舎)】

熊本市会場

日時：令和5年1月28日(土)9:00～11:30

場所：水前寺共済会館グレース 2F 鳳凰

【住所：熊本市中央区水前寺1丁目33-18】

申

込

方

法

下のQRコード若しくは下記URLから必要事項を入力し令和5年1月19日(木)までにお申込みください。

【参加申込QRコード】

【参加申込URL】



https://s-kantan.jp/pref-kumamoto-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=9269

※ 申し込み多数の場合は会場を調整させていただく場合があります



会場ではマスクの着用やこまめな手洗い、消毒等に御協力お願いいたします。